

## 大分市総合計画検討委員会 第1回 部会代表者会議 議事録

◆ 日 時 平成27年12月2日(木) 10:00～10:40

◆ 場 所 大分市役所 本庁舎3階 特別会議室

◆ 出席者

### 【委員】

北野 正剛 委員長、  
(総務部会長) 村嶋 幸代 部会長、有松 一郎 副部会長、  
(市民福祉部会) 阿部 俊作 副部会長、  
(教育・文化部会) 伊藤 安浩 部会長、於保 政昭 副部会長  
(防災安全部会) 田中 孝典 部会長、和泉 志津恵 副部会長、  
(産業) 矢野 利幸 部会長、岡野 祐介 副部会長、  
(都市基盤) 吉村 充功 部会長、武田 浩 副部会長  
(環境) 桑野 恭子 副部会長 (計13名)

### 【事務局】

企画部長 秦 希明、同参事 増田 真由美、同次長 西田 充男、  
企画課長 永松 薫 ほか (計14名)

◆ 次 第

1. 開会挨拶
2. 中間提言案説明
3. 説明に対する意見交換
4. その他
5. 閉会

### <第1回 部会代表者会議>

増田参事	それでは、定刻になりましたので、ただいまより「大分市総合計画検討委員会 第1回部会代表者会議」を開催いたします。 なお、本日は、安部副委員長、市民福祉部会の仲嶺部会長、環境部会の安田部会長が所用のためどうしても出席ができないということでご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。 まず議事に先立ちまして、企画部長の秦よりご挨拶を申し上げます。
秦部長	皆さん、おはようございます。企画部長の秦でございます。 本日は「大分市総合計画検討委員会 第1回部会代表者会議」を開催いたしましたところ、北野委員長をはじめ、各部会の部会長・副部会長の皆様

にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本検討委員会につきましては、今年の8月31日に立ち上げをいたしまして、これまでの間、部会ごとに積極的なご議論をいただいていたところがあります。皆さんご多忙のところ、大変短い時間の中で膨大な量の資料を基に真摯なご議論をいただきましたことに対しまして、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日は部会ごとに中間提言をまとめていただいたものを集約し、本委員会の中間提言としてご確認をしていただくということになっております。ここでご確認をいただきましたものを、後ほど、市長に中間提言としてご報告いただきますとともに、今後実施する予定のパブリックコメントでの市民意見を踏まえたご議論もお願いすることとなりますことから、委員の皆様におかれましては最後までのご協力をお願いいたしまして、私のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

増田参事

続きまして、大分市総合計画検討委員会委員長であります北野委員長よりご挨拶をいただきます。

北野委員長

皆さんこんにちは。大分市総合計画検討委員会の委員長を仰せつかっております北野でございます。

本委員会は先ほど企画部長さんからお話がありまして、8月31日に佐藤大分市長から委嘱状をいただき発足しました。皆様におかれましては7つの部会に別れて、今日まで非常に短い期間で真摯なご議論をいただきまいりました。まずはそのご労苦に心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、我々の任務は新たな大分市総合計画策定のために提言を行うということで、まさに、本日は皆様が各部会で議論をしてきた提言案を集約した形で、本委員会として市長に提言を行うということになります。事務局側はこの中間提言を基に総合計画の原案を作っていくということですから、この提言は最終提言へ至る道のりの折り返し点になるものとはいえ、今後の大分市の方向性を定める基礎として、大変重要であると思っております。そういった意味からも、本日の会議では提言の内容についてよくご確認をいただきますとともに、他部会でのご意見などを参考にいただきながら、皆さんの幅広い見識からのご意見をお願いして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

増田参事

ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきますが、議長につきましては、大分市総合計画検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により北野委員長さんをお願いいたしたいと存じます。それでは、北野委員長さんよろしくお願ひいたします。

北野委員長

はい。それでは、議事に移らせていただきます。

本日はお手元に中間提言（案）が配布されていると思いますが、よろしゅうございましょうか。

<p>永松課長</p>	<p>それでは、中間提言（案）の趣旨につきまして、冒頭説明として事務局の方から説明をお願いいたします。</p> <p>はい。企画課長の永松でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>冒頭、私の方から本日の会議並びに中間提言の趣旨につきまして、簡単にご説明を申し上げます。</p> <p>今、お手元にお配りしております中間提言（案）でございますけれども、本日、この最終的な確認をさせていただきまして、後ほど北野委員長さんの方からその内容を市長の方に報告をしていただくというふうに考えております。この中間提言でございますが、8月31日の第1回の検討委員会でもご説明いたしましたように、この検討委員会の趣旨というのは、大分市総合計画の策定に対してご意見をいただく、というスタンスにのっとっております。つまり、この中間提言がまさに皆様のご意見ということになります。中身をご覧になっていただきますとわかりますように、各部会のご意見を並べた提言集のようなスタイルを取っております。</p> <p>今後は、今回の中間提言の内容の中で部会間の調整が必要な事項、また、先ほど部長の秦からも説明がありましたが、年明けのパブリックコメントの結果を踏まえ、2月末を目途といたします最終提言の作成に向けて調整をさせていただきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>北野委員長</p>	<p>それでは、内容の説明は部会ごとに代表者の方から説明をお願いします。なお、ご意見につきましては、時間の都合上すべての部会の説明が終わった後に一括してお伺いしたいと思います。また、内容の詳細については事務局の職員と各部会長でそれぞれ調整していると思いますので、必要に応じて事務局からの回答もよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、1ページの「はじめに」につきましては、私から説明いたします。「はじめに」の部分につきましては、前半部分で検討委員会での議論の前提となる時代背景を述べており、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来が予想されていることなど、大分市を取り巻く情勢が大きく変化していることに伴い、総合的な施策を積極的に推進することが求められている状況。また、基礎自治体が多様な主体との積極的な連携を行い、個性を活かし自立したまちづくりを行う必要があることを記載しております。</p> <p>後半部分では、これまでの議論や提言報告までの経過を中心に記載をしております。7つの部会において内容の検討を行い、部会代表者会議を通じて全体の調整を行うというふうにしてしております。本日の部会代表者会議におきまして、各部会の意見をそれぞれご確認いただきまして、皆さんに共通の認識を持っていただくことが本日の会議の趣旨であろうかというふうに考えております。</p> <p>それでは次に、総務部会の村嶋部会長さんお願いします</p>
<p>村嶋部会長</p>	<p>総務部会長の村嶋でございます。よろしくお願いいたします。総務部会からの提言につきまして、その概要を申し上げます。</p>

中間提言案の2ページをご覧ください。総務部会におきましては、大分市総合計画のうち、基本構想及び基本計画総論に関する部分について、検討いたしました。

主な意見でございますが、まず、(1)「新しい総合計画の策定に当たって」として総括的な意見を掲載しております。1点目として、市民の立場に立った分かりやすい表現を心がけること、また実効性あるものとするため市民ニーズを的確に把握する必要があることとしております。2点目として、周辺地域を中心に地域コミュニティの崩壊が始まりつつあり、各地域の実情を踏まえた取組を進めるべきであることとしております。

次に、(2)「これからの大分市がめざすまちの姿(都市像)について」でございます。まず、市民一人ひとりが自立して生きいきと暮らしていくために、市民が将来に夢を描き、その夢の実現が可能となる社会の実現が望まれることとしております。次に、安全・安心な社会の実現のためには、市民が個人個人のつながり、地域地域のつながり、様々な場面で「つながり」を構築していくことが必要であり、行政にはその土台づくりが求められているとしております。そして、今後大分市が発展していくためには、文化・芸術を様々な分野へ横断的に活用する創造都市の観点や、大分市は九州各都市と本州・四国地方とを結ぶ交通の要衝に位置付けられており、県都としての役割を果たすことが九州の発展にもつながる、そういう取組が求められているとしております。

続いて、(3)「都市像の実現のための基本的な政策とその進め方について」でございます。主な意見としましては、「市民主体のまちづくり」を進めていくため、市民と一番身近な支所・出張所等の機能の拡充が求められること、また、少子化の進行や人口減少社会の到来は日本が抱えている一番大きな問題ですが、大分市も例外ではなく、そのためには結婚、出産、子育てがしやすい社会、定住人口定着のための安全・安心な社会を構築していくための具体的な施策が必要であること、さらにはグローバル化の進行を踏まえ、インバウンド観光への取組を加速化させるなど、国内外に大分市の魅力を発信していく必要があることなどが挙げられております。

次に、4ページをご覧ください。こちらでは、「大分市人口ビジョン」及び「大分市総合戦略」についての意見をまとめております。まず、「大分市人口ビジョン」に掲げる人口の将来展望につきましては、その達成が容易ではないとの認識のもと、思い切った取組を展開していく必要があるとしております。つづいて、「大分市総合戦略」の策定に当たっては、1点目、2点目として、この戦略が市民にとって分かりやすいものとなるよう、基本目標に据えるタイトルや、成果をはかる指標について留意する必要があるとしております。3点目、4点目としまして、大分市への若者の定住を促すため、安定した雇用の創出や、若者による魅力づくりの機会の創出が求められているとしております。そして最後に、個人の仕事や勉強、夢などの自己実現と、結婚・妊娠・出産・子育てが両立できるよう、市民目線の施策を推進する必要があるとしております。特に自然増を図ることが必要であるということが部会の中での共通認識でございました。

以上が総務部会としてとりまとめた意見の概略でございます。

北野委員長	<p>ありがとうございました。次に、市民福祉部会阿部副部長さんお願いします。</p>
阿部副部長	<p>市民福祉部会副部長の阿部でございます。よろしくお願いいたします。市民福祉部会からの提言につきまして、その概要を申し上げます。</p> <p>中間提言案の5ページをご覧ください。市民福祉部会では基本計画各論の市民福祉の向上に関する部分について検討を行いました。</p> <p>主な意見を申し上げます。まず、(1)「全体」についてですが、市民福祉のさらなる向上のためには、市民、団体との連携を強化し、一体となった取り組みを行うことと、市民一人ひとりが生涯を通じて健やかでいきいきと暮らせる社会の実現に向けた取り組みを行う必要があると意見をまとめました。</p> <p>次に、(2)「社会福祉の充実」についてでございます。ここでは地域福祉、子ども・子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、社会保障制度の充実についての意見を記載しております。特に、②の子ども・子育て支援については、地域住民との連携が不可欠であるとともに、子育てだけではなく、親育ちも必要であることを記載しております。③の高齢者福祉については、一人ひとりが一年でも元気で長生きできるよう、「健康寿命の延伸」に関して記載しております。④の障がい者(児)福祉については、来年4月施行の障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、「障がいを理由とする差別の解消」に関する記載をしております。⑤の社会保障制度の充実については、大分市の市民一人当たりの医療費が全国平均よりも高いことを踏まえ、予防・健康づくりに重点を置いた取組の必要性を記載しております。</p> <p>次に、(3)「健康の増進と医療体制の充実」についてでございます。ここでは特に医療について、団塊の世代が75歳以上になる10年後を見据えた「在宅医療体制の充実強化」について意見を記載しております。</p> <p>次に、(4)「人権尊重社会の形成」についてでございます。ここでは、人権問題と男女共同参画に関する意見として、「あらゆる場での人権教育・啓発」、「全ての人とその個性と能力を十分に発揮できる社会づくり」について記載しております。</p> <p>次に、(5)「地域コミュニティの再生」についてでございます。ここでは、「地域を牽引するリーダーを創出し、育成すること」や「若い世代が地域活動へ積極的に参加するような働きかけを促進すること」についての意見を記載しております。</p> <p>最後に(6)「健全な消費生活の実現」についてでございます。ここでは、近年の消費者トラブルが複雑多岐にわたっていることを踏まえ、「さらなる消費者教育の充実を図る」必要があるとの意見を記載しております。</p> <p>市民福祉部会からの提言の概要は以上でございます。</p>
北野委員長	<p>ありがとうございました。次に、教育・文化部会伊藤部長さんお願いします。</p>

伊藤部会長	<p>教育・文化部会の部会長を仰せつかっております伊藤と申します。よろしくお願いたします。教育・文化部会からの提言につきまして、その概要を申し上げます。</p> <p>中間提言の８ページをご覧ください。教育・文化部会では、基本計画各論の「教育・文化の振興」に関する部分について検討いたしました。</p> <p>主な意見としまして、まず、(１)「全体について」でございますが、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、学校教育のみならず、家庭教育の充実や生涯学習社会の実現に向けた取組の推進など、教育に対する期待がますます高くなっていること。また、文化・芸術やスポーツでは、豊かな人間性の涵養などの従来からの役割に加えて、まちのにぎわいづくりなどの新たな役割への期待も高まっているとの意見がございました。</p> <p>次に、(２)「豊かな人間性の創造について」でございます。８ページから９ページに渡って意見を記載しております。こちらでは、学校教育の内容やそれを支える教育環境、さらには、社会教育や生涯学習について議論いたしました。まず、学校教育については、児童生徒一人ひとりに応じた指導の充実を図ることはもとより、幼児教育から小学校教育への円滑な接続や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進、さらには社会の急激な変化に対応できるよう国際理解教育やキャリア教育の推進などについて意見がございました。また、学校、地域、家庭が協働して豊かな人間性や社会性の育成に努めること、とりわけ、いじめや不登校等の問題は社会全体の課題であり、すべての大人がそれぞれの役割を果たす必要があること。同様に、貧困状況にある子どもへの積極的な支援についても意見がございました。また、多忙化する教員の負担軽減にも努め、子どもと向き合う時間の確保にも留意する必要があるとの意見がございました。また、生涯学習や社会教育につきましては、家庭環境の多様化や地域社会の変化に対応するため、家庭教育の担い手である保護者の育ちを支援する取組をはじめ、生涯学習支援体制のさらなる充実が必要であるとの意見がございました。</p> <p>次に、１０ページに移りまして、(３)「個性豊かな文化・芸術の創造と発信について」でございます。こちらでは、地域の特色ある文化・芸術活動を推進し、地域活性化を図る観点から、大分市独自の文化・芸術をまちの魅力として発信するとともに、質の高い文化・芸術を体験する機会を充実することで、次代の担い手を育成する必要があるとの意見がございました。</p> <p>次に、(４)「スポーツの振興について」でございます。こちらでは、スポーツを通じた健康増進の意識の醸成や、身近でスポーツに親しむことができる環境づくり、子どもが幼少期からスポーツに親しみ体を動かすことの重要性などについて意見がございました。</p> <p>次に、(５)「国際化の推進について」でございます。こちらでは、国際交流の機会の充実など、国際的な舞台で活躍できる人材育成に努めるとともに、あらゆる国籍の市民が暮らしやすい環境づくりについて意見がございました。</p> <p>教育・文化部会からの提言の概要は以上のとおりでございます。</p>
北野委員長	<p>ありがとうございました。次に、防災安全部会田中部会長さんお願いしま</p>

<p>田中部会長</p>	<p>す。</p> <p>防災安全部会の部会長を仰せつかっております田中と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>中間提言の11ページをご覧ください。防災安全部会におきましては、基本計画各論の防災安全の確保に関する部分について検討いたしました。</p> <p>主な意見といたしましては、まず、(1)「全体」についてでございますが、近い将来に発生が予想される「南海トラフ巨大地震」の対策を今後とも粘り強く継続的に講じていくこと、また、日々の暮らしの安心・安全を実現するためにはもちろん、有事の際にも不可欠な要素である地域の機能を今後とも維持・向上させていくこと、この2点が大きな課題として意見がございました。また、対策を講じるに当たっては、防災安全に関するさまざまな取組によるこれまでの成果をしっかりと活かすとともに、地域における先進事例の普及や多様な主体との連携により、効果的な施策展開を図るという視点が不可欠であるとの意見がございました。</p> <p>次に、(2)の「防災力の向上について」でございますが、こちらでは「防災・危機管理体制の確立」、「治山・治水対策の充実」について議論したところでございます。主な意見といたしましては、既存の自主防災組織や津波避難ビル、避難路をいかに有効に機能させるか、という視点から取組を進めていくことや、過去の災害から得られた教訓をしっかりと伝承していくことが重要であるとの意見がございました。また、防災安全教育・啓発について、大人と子どもと一緒に学べる手法を模索するなど、柔軟な発想と工夫でその充実が図られることを期待するといった意見がございました。</p> <p>次に、(3)の「安心・安全な暮らしの確保」でございますが、こちらでは「消防・救急体制の充実」、「交通安全対策の推進」、「防犯体制の強化」について議論したところでございます。主な意見といたしましては、地域における防災や災害時の重要な担い手である消防団の活動の活性化と将来の人材の確保につながる取組を進めることが必要であるとの意見がございました。また、交通安全の啓発については、関係機関と十分な連携を図りながら、公共のイベント等の機会に合わせて行うなど、より効果的な手法により実施すること、また、防犯対策については、地域の関係団体等によるさまざまな取組の周知を図るとともに、福祉サービスの提供の際に注意喚起を行うなど、既存の取組と連動させることを検討すべきとの意見がございました。</p> <p>なお、提言には記載しておりませんが、本部会におきましては、総合計画は大分市の未来のために策定するものであり、それは、すなわち大分市の未来を担う子どもたち、未来の世代のために策定するものであるとの意見がございました。策定に当たっては、こうした意識が根本にあるべきであると改めて感じているところでございます。</p> <p>以上、防災安全部会における意見の概要は以上のとおりでございます。</p>
<p>北野委員長</p>	<p>ありがとうございました。次に、産業部会矢野部会長さんお願いします。</p>
<p>矢野部会長</p>	<p>産業部会の部会長を仰せつかっております矢野と申します。よろしくお願い</p>

いたします。産業基盤部会からの提言につきまして、要点を申し上げます。

中間提言の13ページをご覧ください。産業部会では基本計画各論の産業基盤の整備に関する部分について検討いたしました。

主な意見といたしましては、まず、(1)「全体」についてでございますが、地域の特性をいかした経済の活性化のためには、各産業の担い手の育成や確保、また基盤の強化に寄与する計画策定を行う必要があるとのご意見がございました。

次に、(2)「特性をいかした生産業の展開」についてでございます。まず工業については、産業集積を進めるにあたり、企業立地や創業支援に加え、既存企業の技術力向上や基盤強化も必要であるとの意見がございました。農林水産業につきましては、担い手の確保・育成・定着につながる研修制度や効率的な経営を行うための基盤整備に向けた施策の展開が望まれるとの意見がございました。また昨今話題に上っているTPPにつきましては、輸入農産物に対する競争力強化に係る対策が必要との意見がございました。

次に、(3)「活気ある流通サービス業の展開」についてでございます。商業に関しまして、インターネットの活用など域外からの消費を取り込むための施策が求められる意見や、流通拠点についてはさらなる活用に向けた取組を求める意見等がございました。

次に、(4)「安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実」についてでございます。こちらでは雇用や勤労者福祉に関するご意見を掲載いたしております。まず、若者の定住に向けた就労支援に対する施策の必要があるとの意見や、労働環境の整備につきましては、職業生活と家庭生活の両立を求める意見がございました。

最後に、(5)「魅力ある観光の振興」についてでございます。こちらでは観光に関する意見を掲載いたしておりますが、情報発信の強化が必要であるという意見のほかに、外国人観光客の増加に向けた取組やそれに伴った受入態勢の整備を求める意見がございました。

産業基盤部会からの意見の概要は以上のとおりでございます。

北野委員長

ありがとうございました。次に、都市基盤部会吉村部会長さんお願いします。

吉村部会長

都市基盤部会の部会長を仰せつかっております、吉村と申します。よろしく願いいたします。都市基盤部会からの提言につきまして、概略をご説明申し上げます。

中間提言の17ページをご覧ください。都市基盤部会では、基本計画各論の都市基盤の形成に関する部分について、検討を行いました。

主な意見といたしましては、まず、「全体」についてでございますが、これからのまちづくりにおいては、将来にわたり持続可能な魅力あふれる大分市を実現するため、各地域の現況や特性を考慮し、市域全体の均衡ある発展を目指した計画策定を行うことが望ましいとの意見がございました。それを実現するためには、まちの機能をコンパクトに配置し、市民や来訪者にもやさしい利用環境のバリアフリー化を図るなど、超高齢社会の進行や人口減少



社会の到来に対応するための整備が必要であるとの意見がございました。

次に、「快適な都市構造の形成と機能の充実」についてでございます。こちらには、市街地の形成や交通体系の整備、地域情報化の推進についての意見を掲載いたしております。主な意見といたしましては、まず、大分駅を中心に県都・中核市として、また東九州の玄関口としてふさわしいまちづくりや、各地区の中でも鶴崎・植田地区については副都心としての構想が望ましいとの意見がございました。また、17ページから18ページにかけては、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを行うことのほか、それを支える公共交通ネットワークと道路ネットワークの整備については、まちづくりの両輪として、そのビジョンを明確にすることが重要であるとの意見がございました。特に公共交通につきましては、利便性の向上が求められており、来訪者や外国人等も利用しやすい利用環境のバリアフリー化をめざすことが必要であるとの意見がございました。さらには、公共交通事業者の運転手不足は深刻な問題であるとの意見もございました。また、地域情報化につきましては、情報インフラであります公衆無線LANの整備、ビッグデータの活用などに今後取り組む必要があるとの意見がございました。

次に、「安定した生活基盤の形成」についてでございますが、こちらでは上下水道や住宅、公園についての意見を掲載いたしております。主な意見といたしまして、水道事業や下水道事業につきましては、管路の耐震化や老朽管の更新を計画的に行うことが必要であるとの意見があり、住宅施策につきましては、住宅ストックの利活用を図ることや、若者に選ばれる居住環境の形成が必要との意見がございました。19ページになりますが、公園の今後の維持管理や、大分市の魅力向上につながる公園整備が必要との意見もございました。

最後に、大分市人口ビジョン（案）につきましては、目標設定がいかに厳しいかという認識と、15歳以下の人口が減っている中での推計ということを織り込む必要があるとの意見がございました。

以上が都市基盤部会からの意見の概略でございます。

北野委員長

ありがとうございました。次に、環境部会桑野副部長さんお願いします。

桑野副部長

環境部会の副部長を仰せつかっております桑野と申します。よろしくお願いいたします。環境部会からの提言につきまして、要点を申し上げます。

中間提言の20ページをご覧ください。環境部会では、大分市総合計画のうち、基本計画各論の環境の保全に関する部分について、検討いたしました。

主な意見として、まず、(1)の「全体」については、緑を拡充する際はその後要する維持管理経費を念頭に置き、十分に費用対効果も勘案しながら、豊かな自然を維持・向上すべきといった意見や、美しいまちを将来にわたって維持するためには、その担い手となる市民、事業者、行政の相互連携はもとより、今後は事業者間や自治体間の横の連携も併せて強化していくべきとの意見が出されました。また、本部会だけではなく、全部会に共通して言えることですが、計画の策定にあたっては、明確なビジョンを持ち、時代の変化や動向を的確に捉えた総合的かつ計画的な対策を盛り込むべきと

の意見がございました。

次に、(2)「豊かな自然の保全と緑の創造」についてです。主な意見として、一般的にはあまり知られていない緑が有する様々な機能を積極的に市民等へ周知することが重要であることや、生物多様性を計画的に確保するとともに、さらなる緑地の保全や緑の再生を進め、緑との共生を目指すべきとの意見が出されました。また、環境意識の醸成は、幼少期からの教育が非常に重要であることから、学校や地域等における様々な機会を捉えて環境教育の一層の充実を図るべきとの意見がございました。

最後に、(3)「快適な生活環境の確立」についてでございますが、主な意見として、ごみの適正処理においては、市民向けに資源物の分別意識のさらなる徹底に取り組むべきであることや、動物に関しては、動物愛護思想や飼育モラルの向上に努め、動物の殺処分を減らしていくべきとの意見が出されました。また、工場等から発生する大気汚染物質や悪臭物質については、効果的な排出監視を実施するとともに事業者への指導を強化すべきという意見や、再生可能エネルギー等の導入に当たっては、行政は流行に流されることなく本質を十分に見極め、将来を見据えた視点からの施策立案や事業展開を行うべきといった意見がございました。

環境部会からの意見の概要は以上のとおりでございます。

北野委員長

ありがとうございました。最後に、22ページをご覧ください。私から「おわりに」につきまして、若干ご説明いたします。

結びの部分となるわけではありますが、2段落目に、総合計画の施策は、市政全般、多岐にわたっており、必ずしも専門とは言えない分野での検討を求められる場合がありますことから、市のほうでもこの点に十分に配慮し、委員会の意図を総合計画に反映するようにということを要望しております。最後に、パブリックコメントをはじめ、広く市民の声を反映させる工夫を進めるべきであることも記載しております。以上でございます。

それでは、中間提言の全体を通しましてご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

村嶋部会長

よろしいでしょうか。私は総務部会を担当しておりましたので特に思うことかもしれませんが、個別の問題をどれくらい盛り込むのかということと、また個別の問題のレベルも様々なという印象をもちました。それぞれの部会で議論がなされ、大事なことを取り上げられて、しかしその取り上げられたポイントが、必ずしも総務部会のものと一貫性が取れていないのかな、というところのことが、最終報告に向けては課題なのかなと感じました。

北野委員長

おそらく皆さまの部会ごとの思いがあって、深いレベルのところまで突き詰めていきたいというところと、ある意味大まかな方向性として提言をまとめていただいているところがあると思います。そこは今村嶋部会長がおっしゃられるように、ある程度のレベルになるよう今後調整させていただきたいと思いますが、そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

一同	(はい)
北野委員長	<p>はい、それでは、本日の会議により我々の委員会としての中間提言の姿が見えたことと思います。</p> <p>それでは、この内容をもって、本委員会の提言ということで佐藤市長に対しましてご報告をさせていただくことにしたいと思います。</p> <p>先ほどからお話にありますように、今後、内容についての部会間調整やパブリックコメントの結果なども含めて、最終提言という形でこれまでの意見をまとめていくこととなりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、他になければ、事務局の方にお返しします。</p>
増田参事	<p>北野委員長さんには長時間の議事進行ありがとうございました。ただ今北野委員長さんからお話がありました、総合計画や総合戦略などのパブリックコメントについて、1月中旬から予定していますので、皆様のご関係の方や特に大学の先生方につきましては、ぜひ学生さんにもお知らせいただきまして、若い方からのご意見も多くいただけるよう希望しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の部会代表者会議を終了いたします。</p> <p>なお、この後の日程ですが、若干休憩をはさみまして10時50分から、この会場で北野委員長から市長への中間提言の報告を行っていただきますとともに、その後、11時20分までお時間をお取りしております。時間がたいへん短く申し訳ないのですが、この中間提言の中でも是非反映してもらいたい内容など、各部会からご意見をいただければと考えております。また、少し座席の変更をいたしたいと思っておりますので、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次の開始時間までしばらくお待ちください。</p>